

R7法曹三者による「法の日」週間広報行事

裁判官・検察官・弁護士による 刑事裁判手続き（模擬証人尋問） を見学してみませんか？

参加には事前申込みが必要です。
申込み開始日 9月1日！

申込方法

電話

023-623-9513

平日8:30～12:15 / 13:00～17:00

Forms

お申込みフォームはこちら

24時間受付 定員になり次第締め切ります。
参加者の個人情報については、適切に管理し、
本広報行事以外の用途には使用しません。



<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=9mt03DygpK-gvo5fXcx712K6ukQ3EnFLg4IBY5YAEu5UMDZMUU1EQUpCQU9XR09ZSINXTjFTQjQ5Uy4u>

会場
内容

山形地方裁判所 別館（山形市旅籠町2-4-22）

刑事裁判手続き（模擬証人尋問）の見学、裁判員制度の説明・
質疑応答

※昨年度の「法の日」週間広報行事と同内容です。

「法の日」（10月1日）は、
国民の皆さんに法の役割や
重要性について考えていただ
くきっかけになるようにと、昭和
35年に政府によって、「国
をあげて法の尊重、基本的
人権の擁護、社会秩序の確
立の精神を高めるための日」
として定められました。

先着
25名

参加
無料

日 時

10月15日（水）

13:30～15:30

（受付開始 13:15）

山形地方・家庭裁判所

お問い合わせ先：総務課庶務係 ☎ 023-623-9513

※裁判所敷地内は写真撮影禁止です。指示のあった場所、時間帯以外での写真撮影はご遠慮ください。